

市手話言語条例が制定されました

3月議会に提案されていた「沼田市手話言語条例」が、19日の本会議において全会一致で可決されました。

障害者をはじめとする関係者のみなさんの長い間の運動で「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」によって手話が言語として位置づけられてきましたが、国では「手話言語法」の制定には至っていません。沼田市議会では2014年、利根沼田聴覚障害者協会が提出した「手話言語法制定を求める請願」を採択し、国及び関係機関に意見書を提出しています。群馬県では2015年に議員提案で「手話言語条例」が制定されました。

今回市長提案として提出された「沼田市手話言語条例」は、前文で「手話は言語であるとの認識に基づき、全ての市民が手話への理解を深め、共に支え合う地域社会の実現を実現を目指し、この条例を制定する」と述べ、第1条の目的ほか、14条にわたって市の責務、市民・事業者の役割、学校における手話の普及、医療機関における手話の啓発などの条文を定めています。

介護支援等の事業に基準を定める条例制定

県から市への権限移譲に伴う「沼田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」が提案され可決されました。

2011年の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、あらゆる分野での地方への権限委譲が始まりましたが、社会福祉法の改正により社会福祉法人の指導監督権限が市に移権移譲されています。

今回は、指定居宅介護支援の事業、いわゆる利用者に対して、ケアマネージャーなどによる特養ホームへの入居やデイサービスなど介護計画など(右につづく)



建設中の特別養護老人ホーム 80床(東原新町)

みなかみ町議選勝利に向け決起集会 月夜野活動区に新人の星野かずひさ氏



現職の林議員(右から2人目)、新人の星野氏(右から3人目)

日本共産党は、4月17日告示、22日投票で行われる「みなかみ町議選」に現職の林のぶゆき氏と原沢よしての副議長の後継として、新人の星野かずひさ氏(41歳)を擁立し、現有2議席確保をめざしてたたかいます。

今回の町議選は、昨年の町長選で支持をした前田善成氏が当選し、与党として初めての選挙になります。国保税の無料化や介護保険料の引き上げ中止は実現していますが、ごみ袋の無料化や学校給食費及び保育料の無料化などはまだまだこれからです。町長をしっかり支え、これらの政策の実現のため全力で頑張る決意を両候補とも述べました。

(左下からのつづき)を作成する事業の指導監督権が市に移譲されたので、それらの「事業の基準」を条例で定めることになりました。また、それに伴って、専門部署がつけられる予定です。このように市の仕事量が増えているにもかかわらず、国が指導する行革によ

って職員の削減が続き、労働強化などが問題になっています。

2018年3月25日 No.873

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料



建設中の特別養護老人ホーム 20床(上之町)